

安曇野市財務会計・文書管理システム更改業務
公募型プロポーザル

審査要領

安曇野市

令和7年6月27日

政策部行革デジタル推進課

1 趣旨

この要領は、「安曇野市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」に基づき、「安曇野市財務会計・文書管理システム更改業務」の履行に最も適した事業者を選定するために行われるプロポーザルの審査について、必要な事項を定めるものとする。

2 受託候補者の選定

「安曇野市財務会計・文書管理システム更改業務」において、提案内容について審査し、公平かつ厳正に評価した上で、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。

3 受託候補者の選定（審査）方法

提案の審査は次により行うものとする。

（1）基本事項

審査は原則として、「安曇野市財務会計・文書管理システム更改業務」公募型プロポーザル審査委員会設置要領に基づいて設置された同委員会の委員（以下「審査委員」という。）において、提案内容について、本審査要領に基づき審査し、公平かつ厳正に評価した上で、最も優れた提案を行った者を受託候補者として決定する。なお、受託候補者は契約を保証するものではない。

（2）審査方法

審査は次のとおり行う。なお、見積書は上限額等の確認に使用するが、評価には反映しない。

ア 提案評価

（ア）「提案書」による要件の審査を、審査委員が行う。

（イ）審査期間 令和7年7月29日～令和7年8月8日

イ プレゼンテーション評価

（ア）プレゼンテーションによる提案内容や実現能力、提案事業者に対する信頼性等の審査を、審査委員が行う。

（イ）評価日 令和7年8月8日

（3）審査項目及び配点

審査項目及び配点は、次の表のとおりとする。

審査項目	審査者	配点	
提案評価（提案書）	審査委員	書類点	180点/人
プレゼンテーション評価	審査委員	提案点	20点/人

（4）審査基準及び配点

ア 提案評価及びプレゼンテーション評価

提案評価及びプレゼンテーション評価は、「審査基準表（提案評価、プレゼンテーション評価）」のとおり採点する。

（5）審査結果の決定

ア 各審査委員は、審査項目ごとに点数を付け、合計得点の高い順に順位づけを行う。

なお、同点の場合はそれぞれ同着とし、以下提案者の順位を繰り下げる。

イ 各審査委員が行った順位付けに対し、1位を最も多く付けた提案者を受託候補者

とする。1位が同数の場合は、順位1位同数の提案者の中で順位2位を最も多くつけた提案者を受託候補者とする。以下同数の場合は同様に3位、4位と続け、受託候補者1者を選定する。

(6) 審査結果の通知

審査結果は、後日文書により各参加事業者へ通知する。

(7) 受託候補者による見積書の再提出

審査の結果、受託候補者となった事業者は、行革デジタル推進課と仕様に関する打合せを再度実施し、打合せ結果をもとに再度見積書の提出を求めることがある。

4 その他

本要領に定めのない事項については、「安曇野市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」の定めるところによる。